

# 法人タクシー法令試験問題

## 注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。  
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切って下さい。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはなりません。
- 2 タクシー事業者は事業用自動車の運転者が乗務したときは、その運転者が休憩又は仮眠した場合はその地点及び日時を業務記録（令和5年3月31日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、乗務記録の名称を業務記録に改正）に記録させなければなりません。
- 3 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれています。
- 4 行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することもできます。
- 5 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することが、その目的として規定されています。
- 6 営業区域内の地理について理解している場合は、タクシー車両に地方運輸局長の指定する規格に適合する地図を備えておく必要はありません。
- 7 自動車事故報告規則の規定では、事業者が死亡者又は重傷者を生じる事故をひき起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
- 8 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために一般乗用旅客自動車運送事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
- 9 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければなりません。
- 10 道路運送法の規定では、許可又は認可に付された条件又は期限は変更することができるとされています。

- 11 営業区域内から営業区域外への旅客運送行為は、道路運送法違反ではありません。
- 12 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
- 13 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、少なくとも運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項が明確に定められていなければなりません。
- 14 旅行鞆等を携行する旅客から運送の申込みがあったときには、タクシーに当該旅行鞆等を積載するとその積載の方法が道路交通法違反となる場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
- 15 タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きは必要ありません。
- 16 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる場合であっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。
- 17 タクシー運転者は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
- 18 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、100日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。
- 19 タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力を5㎡大きくしようとする場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
- 20 道路運送法の規定により、乗車定員11人の自動車で一般乗用旅客自動車運送事業を営むことはできません。

- 21 事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。
- 22 一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に基づく命令に違反したときは、許可を取り消されることがあります。
- 23 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
- 24 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。
- 25 一般旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は届け出る必要はありません。
- 26 タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけです。
- 27 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請書の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力等について記載することになっていますが、営業区域については記載する必要はありません。
- 28 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
- 29 タクシー事業者は、運賃及び料金の認可申請をしようとする場合には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を申請書に記載しなければなりません。
- 30 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当しません。

# 法令試験 解答用紙

許可申請者 氏名又は名称	
受験者 氏名	

問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
解答欄	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○
問	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
解答欄	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○
問	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
解答欄	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×